

## ものづくり企業下請法・下請取引契約勉強会 開催!

開催日：2017年10月31日（水）13:30～16:30

場所：北上市産業支援センター研修会議室



実利ある取引に確実に結びつけていくためには、下請法を正しく理解し運用する必要があります。この度公正取引委員会事務総局東北事務所の全面的な協力の下、「第1回ものづくり企業下請法講座『基礎から学ぶ下請法・下請取引』」を開催しました。参加者は26名。

### ■勉強会内容

- (第1部)「下請法の基礎(概論)について」 齊藤 修氏
- (第1部)「個別事例で学ぶ下請法について」
- (第2部)「個別相談会」

・下請法は、下請取引を適正化し、下請事業者の利益を保護するための法律

・親事業者は、禁止行為を行った場合には、たとえ下請事業者の了解を得ていたとしても下請法に違反することになります！



【講師 齊藤修氏】  
公正取引委員会事務総局  
東北事務所 下請課長

・公正取引委員会の違反事件調査には、下請事業者の皆様からの情報提供が不可欠です。御理解と御協力をよろしくお願いいたします

【講師 河合美樹氏】  
下請取引調査官  
消費税転嫁対策調査官

[問合わせ先] 北上産業支援センター（指定管理者（株）北上オフィスプラザ）  
HP <http://www.kitakami.ne.jp/~mono/> 電話 0197-71-2181